

報道機関各位

健康福祉部 子育て支援課

タイトル 赤穂市物価高対応子育て応援手当を支給します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	赤穂市物価高対応子育て応援手当の支給について
日時	令和8年1月30日より順次支給予定
場所・住所	—
趣旨・目的（PRしたいこと）	
1 趣旨 物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及び中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、児童手当を受給する世帯に対して、物価高対応子育て応援手当を支給する。	
2 事業内容	
(1) 支給対象者	
ア 令和7年9月分（同月に出生した児童については、同年10月分）の児童手当の受給者	
イ 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に生まれる児童を養育する者	
ウ 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に離婚により新たに児童手当の受給者となった者	
(2) 支給額 児童1人当たり2万円	
(3) 支給対象児童数（見込み）5,800人	
(4) 支給方法	
ア 次のいずれかに該当する者は、原則、申請手続不要で令和8年1月30日に支給予定	
（ア） 令和7年9月分の児童手当の受給者	
（イ） 令和7年9月1日以降に生まれた児童を養育し、かつ、同年12月末日までに児童手当の申請手続を完了した者	
イ 上記以外の者については、申請手続を必要とし、審査後に順次支給予定	

<p>3 事業費</p> <p>給付額 116,000千円</p> <p>事務費 2,800千円</p> <p>計 118,800千円 ※全額国庫補助金により対応</p>	
<p>問い合わせ先</p>	<p>部課係名：健康福祉部子育て支援課</p> <p>担当者名：前田、松本</p> <p>電 話：43-6808</p> <p>F A X：43-7138</p>

添付資料（有・無） ○ホームページへの掲載 有・無 ○議会報告（有・無）